

令和4年度定時総会議事録

令和4年5月14日

愛媛県行政書士会松山支部

令和4年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時：令和4年5月14日（土）午後2時30分から午後5時まで

場 所：ホテルマイステイズ松山

支部会員総数：283名

出席者数：163名（当日出席者54名、有効な議決権行使書提出者106通、無効な議決権行使書3通）

議事

【司会者：露口弘惠理事(以下、司会者)】

皆さんこんにちは。本日はご多忙の中、令和4年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会へのご出席ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。理事の露口でございます。なにぶん不慣れなことですので、至らぬ点もあろうかと思いますが、皆様のご協力を得て、本日の定時総会が円滑に進行できますよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。なお、携帯電話につきましては、電源を切りになるか、マナーモードに設定して、会場内での通話をご遠慮くださいませ。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用及び手指の消毒検温等にご協力をお願いいたします。本日の予定は、午後5時までの審議になっております。駐車料金につきましては、指定駐車場は3時間までは無料となっております。

議案書の訂正がございます。議案書30ページの新規登録者名簿で、6行目の片岡会員のフリガナが間違っておりました。正しいフリガナはカタオカヒロミチでございます。片岡会員におかれましては、誠に申し訳なく謝罪を申し上げた上で訂正をさせていただきます。もう1点ございます。議案書15ページは、4年度事業計画案が5号議案となっておりますが、4号議案でございます。訂正をお願いいたします。

それでは、最初に開会のことばを和田副支部長、お願いします。

【和田修副支部長（以下、和田副支部長）】

ただ今より令和4年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会のほうを開始したいと思います。よろしくお願いたします。

【司会者】

続きまして、物故会員に対して黙とうをささげます。

小池理事よろしくお願いたします。

【小池和史理事(以下、小池理事)】

それでは令和3年度中にご逝去された会員の方に黙とうをささげたいと思います。議案

書の31ページをご覧ください。令和3年度中にご逝去されました会員の方のお名前を読み上げます。坂本武様、渡邊時春様、以上2名の方におかれまして、ご冥福をお祈りして黙とうをささげたいと思いますので、皆さんご起立をお願いいたします。それでは黙とうをお願いします。黙とう。

会場：（黙とう）

はい、お直りください。それでは皆さん、お席について結構です。ありがとうございました。

【司会者】

それでは支部長よりご挨拶を申し上げます。

【岡田学支部長（以下、支部長）】

皆さん、こんにちは、松山支部長の岡田学です。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。長引くコロナ禍における経済の低迷やロシアによるウクライナへの侵攻に伴うエネルギー価格の高騰、愛媛県においては、新型コロナウイルス感染症の検査陽性者も高止まっております、不安な状況が続いております。しかし、諸外国では既にマスクなしの生活へと移行し、経済への再起動へと向かっております。このような状況を見ていますと、我が国も近々元の生活へ戻れるのではないのでしょうか。元の生活へ戻れる希望を持てるように感じます。今年度の定時総会は、コロナ禍で行う3回目の定時総会となります。皆様には少々ご不便をおかけしますが、総会終了までご協力をお願いいたします。

さて、松山支部では、昨年5月に動き出した現体制において、従来 of 事業の進め方を踏襲しつつ、新しい方法を模索してまいりました。役員間の連絡については、従来より、メーリングリストを利用しておりましたが、新たに無料のグループウェアである SLACK を導入し、利用し始めました。SLACK を導入したことで、連絡や意見の書き込みだけでなく、ファイルの共有や統計フォームの活用、Google カレンダーを利用したスケジュール管理、個人のタスク管理などを一括して行えるようになりました。もちろん、メーリングリストは大切な情報伝達手段として重要な連絡事項や確実に返事が必要な手段として、SLACK は手軽に投稿できる点を活用し、素早い伝達やレスポンス、大きなファイルの共有、スマートフォンで操作ができる利点を生かし、研修会や総会の写真共有と今の時代に合わせた利活用を行っております。また、試験的に研修会を撮影し、ユーチューブを利用して研修動画の限定公開を行っております。昨年度、第3回の研修会についても定時総会終了後、できるだけ早い時期にアップロードしたいと考えております。さらに、メールマガジンを活用し、素早く細やかな情報供給を行って参りました。今後はさらに活用を進めて参りたいと考えております。新しいことに挑戦してきた1年間ではありますが、現執行部誰一人欠

けても実現できなかったと感じております。副支部長をはじめ、理事の皆様には非常に感謝しております。

ところで、私が今、非常に心を痛めておりますのは、本会の理事会でのさまざまな懸念です。本総会では、中予ブロック副会長が欠けたことにより、新たな副会長候補者を選出する選挙を行いました。副会長は会則にて会長を補佐し、会長に事故があるときはその職を行うと規定されております。新たに選出された副会長候補者は、会則及び規則を遵守し、円滑な理事会運営に寄与し、事業の適切な執行を約束していただきたいと思っております。また、松山支部から選出されている理事の皆さんも同様に本会執行部の一員ですから、会長をもり立ててよりよい理事会運営を期待します。

最後に政治連盟の加入へのお願いです。愛政連では、加入者が松山支部会員285名中140名と半分以下の加入率となっております。行政書士法は議員立法により成立しております。法改正を進めるためには、政治連盟の力が必要です。行政書士会と行政書士政治連盟は車の両輪であり、その活動の成果は全ての行政書士が享受します。ここにお越しの皆様でまだ加入されていない方は、この機会に加入のご検討をお願いいたします。お知り合いで未加入の方にもぜひお声がけいただけたらと感じております。長くなりましたが、皆様の益々のご活躍を祈念し、支部長のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

【司会者】

本日、愛媛県行政書士会会長山本大樹様にご臨席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。山本会長よろしくお願い申し上げます。

【山本愛媛県行政書士会会長】

ただ今ご指名いただきました。愛媛県行政書士会で会長を仰せつかっております。山本大樹でございます。それより祝辞を読み上げさせていただきます。

本日、愛媛県行政書士会松山支部の令和4年度定時総会が無事開催に至りましたことにつきまして、心よりお喜び申し上げます。また、松山支部の皆様におかれましては、平素より本会事業にご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響が収まることなく、今回におきましても一昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策のための各種補助金給付金等の申請に関し、無料相談や申請補助等の対応を実施させていただきました。松山支部の皆様にも積極的にご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。まだまだ収束の気配を見せないこの問題に加えて、今年の2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻により、我が国もウクライナからの避難民の受け入れを開始しております。日行連では、現在、ウクライナ避難民と在留支援本部の設置を進めており、今回に対しても申請取次行政書士を中心とした協力体制を構築するよう要請が来ております。また、昨年末から始まった総務省委託事業マイナンバーカード代

理申請手続事業とあわせまして、今後も行政と国民の懸け橋として、また世界と日本の懸け橋として対応してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

ところで、昨年度は新制度による会長選挙が実施され、多くの会員の方にご投票に参加いただくことができました。皆様の積極的な参加に対し感謝申し上げます。さて、私の会長任期も3期6年のうち残すところあと1年となりましたが、私の不徳の致すところとして令和4年度の本会定時総会には会員から提出された会長解任及び会長選挙に関して、会則及び役員等選任規則の改正を求める議案が上程されております。既に皆様のお手元にも届く頃かと思えます。議案の内容及び本議案が提出されることになったいきさつについては、定時総会の議案書及び近日中に本会ホームページの会員専用サイトに公開予定の理事会議事録に記載がございますので、議案書がお手元に届きましたら、理事会議事録とあわせてご一読いただきまして、ご判断をいただきますようお願い申し上げます。平成29年の会長就任後、平成30年7月、豪雨後の被災者支援やそこからの復興のためのグループ補助金受付窓口支援事業への対応に始まり、新型コロナウイルス感染症に関する諸対応についても精いっぱい対応をさせていただいたつもりでございます。これらの対応や会員に対する処分内容を誤って通知した問題のことなどで、私に対するご批判も多くあることは承知していますが、一方で昨年は多くの会員の皆様からご信任をいただき、会長として再度1期2年をお任せいただくことになりました。その任期をしっかりと務め上げたいと思いますので、皆様におかれましても、引き続き本会事業に対してご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛媛県行政書士会松山支部の益々のご発展と本日ご出席いただきました皆様のご健勝ご多幸、そして新型コロナウイルス感染症の終息とロシアによるウクライナ侵攻が1日も早く終結することを祈念し、祝辞とさせていただきます。令和4年5月14日、愛媛県行政書士会会長山本大樹。

会場：（拍手）

【司会者】

続きまして、新入会員のご紹介に移ります。正岡理事よろしく申し上げます。

【正岡薫理事】

議案の末尾資料30ページをご覧ください。順次お名前をご紹介させていただきます。本日ご出席の会員は恐れ入りますが、前のほうに出てお並びください。なお、ご紹介の際、敬称は省略させていただきます。

（30ページ掲載の新入会員16人を読み上げ）

以上16名の方が新たに開業されました。それでは、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いします。

(石村隆会員、野本和欣会員、井上飛雄間会員、今宮大輔会員、矢野陽一郎会員、金澤功会員の自己紹介)

新入会員の皆様、ありがとうございました。それでは、新入会員の皆様のご活躍を祈念して皆様、盛大な拍手をお送りください。

会場：(拍手)

新入会員の皆様、どうぞお席にお戻りください。

【司会者】

愛媛県行政書士会松山支部規則第13条第1項及び第2項により、「支部総会は支部個人会員をもって構成し、支部個人会員の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において、議決権を行使した支部個人会員は出席したものとみなす」とあります。本日現在、議決権を有する支部個人会員総数は283名であり、会議の定足数は95名以上であります。本日14時30分現在の出席会員数は54名です。議決権行使書を提出した会員数は109名で有効な議決権行使書が106通、無効な議決権行使書が3通です。無効な議決権行使書の内訳を申し上げます。賛否の記載があるも、署名押印がないもの1通。署名賛否の記載はあるが押印がないもの2通。したがって、出席者と出席とみなされる議決権行使書提出者を合わせた出席個人会員総数は163名であり、定足数を満たしておりますので、本総会は有効に成立していることをここにご報告いたします。

続きまして、議長の選任に移ります。議長の、総会の議長は支部規則第19条第1項により「支部総会において選任する」とあります。議長の選任方法についていかが取り計らいましょうか。

会場：(司会者一任)

ありがとうございます。出席会員より司会者一任とのご提案をいただきましたが、ご異議はございませんでしょうか。

会場：(拍手)

ありがとうございます。それでは、司会者より上谷進会員を議長候補として提案させていただきます。ご異議ございませんか。拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

会場：(拍手)

拍手多数をもって、上谷会員を議長に選任させていただきました。それでは、上谷会員、議長席にご登壇ください。

これより議事進行を議長にお願いいたします。

【上谷議長（以下、議長）】

はい皆様、こんにちは、今議長に推薦されました上谷進でございます。高いところから失礼いたします。一言ご挨拶を申し上げます。ご指名をいただきましたけれども、せん越でございますけれども、お引き受けいたしました。年に一度の総会ですので、活発な議論をそして前向きな議論をしていただきまして、定刻5時ということでございますので、5時にはちゃんと終わりたいと思っていますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。規則によって副議長を1名指名することができるとなっておりますので、副議長さんに小西光子さんを指名したいと思います。ご異議ございませんか。よろしくお願いいたします。一言じゃどうぞ。

【小西副議長（以下、副議長）】

指名をいただきました小西です。補佐しながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

会場：（拍手）

【議長】

ありがとうございます。早速です。もうすぐに進めていきたいなと思っております。

今回の総会成立につきましては、先に司会者のほうから報告がありましたので、これを援用して省略させていただきます。議事進行についてちょっと説明をいたします。例年のことですけれども、新しい方もおられますし、初めて参加した方もおられるかもしれませんので、ちょっと簡略して説明をしたいと思います。本日の議案ですけれども、既にお配りしております。令和4年度定時総会議案書に記載必至のとおり、第1号議案からですね。監査報告を含めて第6号議案まででございます。そして報告事項が1件ございます。合わせて七つの報告、七つ合わせて、七つになりますので、これをですね。先ほど言いましたように、スムーズに審議を行っていただき、5時までには終了したいと考えております。コロナウイルスのこともありますので、早めとはございませんが、簡潔に進めていきたいと思っております。どうか寒いかもしれませんが、後ろが開いておりますので、また、状況を見て、見ながら、閉めながら進めていきたいと思っております。また、限られた時間でございますので、参加のご協力をですね。よろしくお願いいたします。

審議について運営規則にございますように、この私のほうから皆さんほうに改めて招集

通知した順次に従って議案を付議していきます。まず、執行部のほうからですね、議題の付議通知。そしてごめんなさい。私のほうからですね、通知をして、そして執行部のほうから議案の趣旨説明をしていただいて、それから質疑応答、そして採決という例年の手順で進めていきますので、よろしくお願ひしたらと思います。そこで、まず最初に、事業報告と決算報告、そして監査報告と関連がありますので、第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議しまして、質疑応答の後、私のほうから機が熟したと判断した段階で、個別に採決していきたいと思います。これも例年どおりだと思います。次に事業計画と予算につきましても、相互に関係がありますので、4号議案5号議案を一括で付議して質疑応答の後、また機が熟したと私が判断した段階で、ここに採決していきたいと思います。その後ですね。5号議案採決後に状況を見まして、休息を、休憩を取りたいと考えております。そして、その後、第6号議案について付議して議案審議、採決を行い、報告事項1、報告事項1を行います。以上のとおり、議事の進行について提案させていただきます。なお、議題にない質疑についてはお受けすることができませんので、ご承知おきください。以上のとおりで進行させていただいてよろしいでしょうか。構いませんね。

会場：（拍手）

ありがとうございます。スムーズに進めていきますので、慣れない議長ですけども、よろしくお願ひしたらと思います。はい。

まずですね。議事録署名にお二人指名させていただきます。これも支部規則にのっとってですね。二人ほど指名させていただきます。先程執行部から2名推薦していただいています。ええと、矢野清一会員よろしいですか。

【矢野会員】はい。

【議長】

そして久永会員居られますかね。

【久永大会員】……。 （議長が確認）

【議長】

えっ、よろしくお願ひします。事務局のほうで議事録を作り次第、またお二人には後日、署名、押印をしていただくということになりますので、よろしくお願ひしたらと思います。

それでは、発言の注意についてですね。これは、どっちのほうから、私のほうからでいいのですね。まずは、挙手をしていただいて、私の許可を得ていただいて、それから質問

席が二つありますので、そちらのマイクの前で、お名前を名乗っていただいて、質問席のマイクの前でご発言していただくようお願いいたします。これすべて録音しておりますので、議事録を起すためにも必要でございますので、お名前ですね、申し訳ございませんけど、発言していただければと思います。よろしいですかね。これも例年のことでございますので、ちょっとマスクを皆さん被っていますから、ちょっと聞こえにくいかもしれませんが、しっかりした声でしゃべっていただいたらと思います。私のほうも気をつけてしゃべるようにしていきます。

はい。ではですね、執行部よろしいでしょうかね。第1号議案、第2号議案の趣旨説明、そして監査報告もあわせて付議させていただきますので、では執行部よろしいでしょうか。はい。

【永易里香副支部長（以下、永易副支部長）
議長。

【議長】はい。

【永易副支部長】永易です。

【議長】

はい。永易さん。よろしくをお願いいたします。

【永易副支部長】

副支部長の永易です。第1号議案、令和3年度事業報告について説明します。既に議案は配付しておりますので、議案書の3ページからご覧ください。時間が限られておりますので、要点のみ説明させていただきます。

（議案書3、4、5ページにそって報告）

第1号議案の説明は以上です。

【議長】

はい。続きまして、2号議案よろしいでしょうかね。

【和田副支部長】議長。

【議長】はい。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。議案書の6ページをご覧ください。第2号議案、令和3年度決算

内容についてご報告させていただきます。こちらのほうもですね、事前に資料を配付しておりますので、例年と異なる点とか、ちょっと補足説明が必要と思われる箇所についてのみご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(議案書6、7、8、9、10、11、12ページに基づいて説明)

簡単ではございますが、以上で第2号議案についてご説明をさせていただきました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。はい、引き続きまして、監査報告をお願いいたします。

【盛川心輔監事】

はい、監事の盛川です。令和4年4月5日に松山支部の会計監査を行いました。その結果ですね、松山支部の令和3年度における収支及び財産の状況を監査した結果、収支決算について証憑その他の書類は適正に処理されていることを認め、ここにご報告をいたします。報告以上です。

【議長】

はい。ありがとうございます。以上で執行部による議案の趣旨説明が終了しました。これより質疑応答に移ります。ええとですね、まず質問のある方からお受けいたします。どなたか挙手をしていただけれますか。取りあえず。

会場：議長。

【議長】

はい。あっ、どうぞ。右の方、すみません。お二人おられますけど、まずお一人からですね。お名前をおっしゃっていただいて。

【河村佳和会員（以下、河村会員）】

はい、河村佳和と申します。2号議案の決算報告のところで質問とご要望のほうを述べさせていただきたいと思います。議案書でいうと、6ページをご覧ください。「管理費」の中の「2事務管理費」のところですね。これは私も本会のほうで広報のほうを担当させていただいておりますので、よくよく事情のほうは承知しているかなと思うんですけど、印刷製本費と通信運搬費、紙代と郵便代こちらのほうをなんですけれども、今、メール会員さんの方にメーリングリストというか、やっていらっしゃると思うんですけど、これもちょっと活用して、できれば支部の会員さん全員にやっていただいて、ほぼ紙のほうを印刷する郵送費とか削減できていければ、今後もこの部分削減できていけるかなとは思

うんです。けれども、とはいえ、もちろん今回の選挙みたいに紙で配布しなきゃいけないものを今回の議案書とかもそうです。あるというのも重々承知していますので、可能な限り下げただけのような努力とかを今後示唆していただいて、余ったお金ですね。できればここから先はご要望なんですけれども、この2年頃のコロナで交流の場とかというのがなかったので、そういうほうに充てていただいたり、他の関係各所とかそういうほうの関係強化とかそちらのほうに流用していただけたら、とても助かると思います。以上お願いします。

【議長】

はいありがとうございます。河村会員の方から今ご提言と申しますか要望ありました。

【支部長】 議長。

【議長】 はい。

【支部長】

支部長の岡田です。河村さんありがとうございます。印刷製本費及び通信運搬費につきましては、今後、メールマガジンをさらに活用し、本会と連携をとって新入会員につきましても、逐次メール等メールアドレスを提供いただくようにして、通信情報提供の充実、それと紙配布の削減を目指していきたいと考えております。また、先ほど趣旨説明の際に所々ちょっとご説明が漏れておりましたので、この際にちょっとご説明をさせていただきたいのですが、8ページ予備費のところなんですけど、経理用パソコンというふうに書かせていただいております。こちらのほう、昨年度までは、経理担当理事の個人の事務所で税理士事務所でしたので、そちらのほうの機材を利用させていただいておりましたが、今年度から、もう支部専用のパソコンを購入いたしまして、このままパソコンごと次の経理に引き継げるようにということで、経理専用のパソコンを購入させていただいておりますことを補足して説明させていただきます。

【議長】

はい、ありがとうございます。河村会員よろしいですか。今の回答で。

【河村佳和会員】

はい、わかりました。

【議長】

もう一人おられたと思います。どうぞ。

【門田良公会員（以下、門田会員）】

門田です。門田良公と申します。業務報告に書かれておりませんでしたので、質問させていただきます。去年の定時総会の際に私が質問させていただいたときに、そのときの支部長の返答がありました。どういうことかを言いますと、支部長名で推薦文を書いていたと会長選挙の形でやっていた問題ですね。その配付したのは本会の選挙管理委員会ですので、それについては私は異議を申し立てるつもりはありません。ただ、支部長名の、支部長という役職名を付けた文書がどういうふうに管理されるのか、あるいはどういう場合にそれが認められるのかということについての理事会での議論はされたのでしょうか見解を求めます。

【議長】

はい、ええと…。じゃ、はい。どうぞ。

【支部長】 議長。

【議長】 はい。

【支部長】

支部長の岡田です。門田会員ありがとうございます。門田会員には、事前に文書で理事会宛てにご質問いただいておりますので、その件については理事会で既に議論をしております。支部長名の文書につきましては、理事会の同意なしに発信することはしませんということで了解を得ております。また、昨年度の答弁について、推薦の答弁についてですが、これについては我々としては答える義務はあるのですが、内容については昨年度答弁をしていただきました東洋一前支部長に文書及び電話にて依頼を行っておりますが、本日現在においてはまだ返答がございません。以上です。

【議長】

はい、門田会員どうでしょうか。

【門田会員】

門田良公です。去年の総会に出席されていない方及びホームページで議事録を読まれていない方がおいでだと思いますので、東支部長がどのように答弁したか概要を言いますと、その支部長名を書いた選挙いわゆる推薦文書についてどう対応するんですかというふうなことをお聞きしましたところ、「周知するのであれば、その文書を配付したのと同じような手段をもってそうであったというふうなことを皆さんに通知するべきだと思います

す。会長選挙が迫っておりますので、それまでの期間に速やかに行うのが適切ではないかというふうに考えております。以上です」という答弁がありました。ただ、私のところ、皆さんのところはどんなかわかりませんが、私のところには東前支部長からのいかなる文書も届いておりません。そのことについては、どのように協議されたでしょうか返答をお願いします。

【議長】

前支部長から回答がないということに対しての協議をどうしたかということなんですかね。はいよろしいですか。この問題は余り、この議案にはないんですけども、まあちょっと、もう一回支部長が回答してくれるようですか。

【門田会員】議長。

【議長】はい、どうぞ。

【門田会員】

議長。お言葉なんです、答弁にはないと言うんですけども、去年の総会で発言されておる事項なんです。これは当然履行されるべき問題だと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。じゃ、執行部構いませんか、どうぞ。

【支部長】

支部長の岡田です、門田会員のおっしゃってました件についてですが、東洋一会員につきましては先ほども申し上げましたように、理事会で協議をした上で文書にて回答を求めています。なおかつ文書を送るだけでは気づかない場合があると思われましたので、私のほうから直接お電話をさせていただきまして、こういう質問が来ておりますので、回答をお願いしますという依頼は行っておりますが、これについての回答はいまだ来ておりませんので理事会では、このように我々としては答える義務はあるのですが、中身については我々としては答えることができませんので、前支部長に回答を依頼するという事で一致しております。

【議長】

はいありがとうございます。よろしいですか。前支部長から回答を待つということで待っていただいて、また議論をしていただければということで、あと最後でよろしいですかね。はい3回ですのでよろしくをお願いします。

【門田会員】

門田良公です。一応期限を切っていただきたいんです。ずるずるずるずる時間を経過する意味がありませんので、よろしくをお願いします。

【議長】

わかりました。ありがとうございます。じゃあ、そういう門田会員からそういう意見がありますので、また期限を切ってですね。何らかの回答を執行部の方でお願いしたいと思っています。ありがとうございます。はい、他にございませんか。先に、じゃあ、はいどうぞ。

【泉原文明会員（以下、泉原会員）】

泉原と申します。泉原文明でございます。前年度マイナンバーの推進協力依頼が来たと思うんですけども、この件についてです。前年度この事業報告の中には、ちょっと記載がないようなので。

【議長】

ちょっと議案にないんですけど、どの分になりますか。

【泉原会員】

この報告の中にはちょっと記載がないものですから、ちょっとお尋ねしたいなと思っているんですが、なぜですか。

執行部：（本会事業です。）

【議長】

本会事業ということですので、今度本会の総会でこの議案を出していただいたらと思いますが、よろしいでしょうかね。

【泉原会員】

松山支部の活動のほうをどのような形でされたのかなということで、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

【副議長】

それは本会の事業ですので、松山支部は関係ないです。しかしながら議案も、この中に議案もありませんので、ここで質疑するのは適当ではないと思われます。

【泉原会員】

広報業務部において、各支部に依頼してマイナンバー推進、協力推進の対応をですね。活動について打ち合わせされ、行われたと思うんですよ。だからそうしますと各支部で動かせないとこの活動は推進していませんので、そういうことで各支部で前年度どういうふうな活動されたのですかということでお尋ねしたらと。

【副議長】

あれは各支部ではないので、あれは委員さんを一応、県下の中でその委員さんを決められて、そこでやってるんで支部という捉え方をされると困るんですけど。

【泉原会員】

それはちょっといろいろ本会の中で聞いている内容と若干違いますけれども、報告がなされないということですから。

【副議長】

本会のほうで、それはお聞きになっていただいて、その管理者がいますので、マイナンバーの管理者、日行連のほうの管理者がいます。そちらの方から詳しくお聞きになる方がいいと思います

【泉原会員】

それはそういうことで副議長がおっしゃるんだったら、それはそうなんですけれども、ただそうは言いつつも、東予についても南予についても各支部長の方が委員ということで選任といたしますか。それをされて、それで活動をしているということを知りましたものですから、それは地区ということで委員というのは、各支部単位であるというふうな判断にしたわけですけど。

【副議長】わかりました。

【泉原会員】

そういうことは間違いないです。

【議長】

はい、ありがとうございます。そういう意見が泉原さん委員から、会員からありましたので、本会のほうに支部のほうからもまた一言お伝えしていただいたらと思います。じゃはい、どうぞ執行部お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。泉原会員のご質問に対してですけれども、これは完全に本会の事業です。私も中予地区の委員としては本会の事業に参加しておりますが、全て本会の事業準備計画にのっとって活動しております。これは広報業務部の事業となっておりますので、もしご質問等があるのであれば、理事会、本会理事会において広報業務部にご質問されたほうがよろしいかと思えます。

【議長】

はい、よろしいですか。今の、はい、またそういうことですので。まあこの議案にない事項については回答を差し控えたいと思えますので、よろしくお願ひします。もう一人おられたと思うんですけど、はい。前の方からですね。窓に近い。

【副議長】 真ん中の方。

【議長】

真ん中の方。どなたでしょうか。はい。どうぞ。

【金澤功会員（以下、金澤会員）】

失礼します、金澤功と言います。

執行部：（マイクを…）

【金澤功会員】

失礼します、金澤功と言います。よろしくお願ひします。5ページの事業報告の中で、括弧3番、行政書士の信用又は品位を害する行為の防止の活動なんですけど、これは次年度の活動にも挙がっている内容だと思んですけど、これ毎年多分挙がってきている活動だと思んですけど。この項目を挙げるということは、非行政書士の排除ができていないということで、ずっと続いているのかなと想像はするんです。その排除をする効果的な内容に至っていないのかなと活動内容が、具体的にまあ、ここに書いてあるとおりましたら、その具体的な違法性とか、そういうものがなされていないのかなと、私行政のほうにいた立場で言えば、例えば行政書士の独占業務が範囲がここからここまでですよというのが行政側にもわかりにくいかなと。余りにも範囲が広すぎて、これは提案なんですけど、例えば税理士さん、税務関係の書類様式の中に税理士さんの名前とか入れる欄があったりするんです。社労士さんもそう、社労士さんの名前とか、それと同じように、今、国の方で様式、行政に出す様式を統一化、デジタル化するということで進んでおります。その様式が統一された中で、例えば行政書士の名前が入る。その欄を設けてもらったら、その様式って行

政書士の独占業務ですよということが明白になると思うんです。そういうことを松山支部に限らず、県の方も日行連もそうですけど、一体となってそういうところの要望していつて実現していただいたら、こういうことが進んでいく排除ができるということにつながると思うんですけれども、そのところをちょっとお答えいただけたらと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。執行部お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。金澤会員ありがとうございます。非常に素晴らしいご提案をいただきまして、我々松山支部会役員一同肝に銘じて、これからの活動をしていきたいと思えます。今、現在、松山支部で行っている活動としまして、各窓口におきましての証票の確認、会員証の確認、証票、会員証とあと補助者証の見本を持っていく、持って行って確認をしていただいていたりはあります。また行政書士の記名なんですけど、行政書士法施行規則第9条にですね、行政書士の作成した書類については、記名押印をしなければならないとも既に規定をされております。私以前、広報部業務部の部長をしていましたので、その際に各役所の窓口を回りまして、行政書士における文書についてはこのように実施をしておりますので、この規則に従ってきちんと記名押印はされていない場合には窓口において確認をお願いしますというようなお願いをして回ったこともあります。こちらについては、松山支部ではメールマガジン等もありますので、それらを用いて、さらに情報提供とか、また皆さんに呼びかけ等を行っていただきたいと思えます。また、金澤会員におかれましては、大洲市役所に長年勤められておりましたので、さまざまなお指導をいただければと思えます。ありがとうございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。もうひと方だけ、田之内さんですかね。最後にさせていただきますと思いますが、時間がちょっとございませんので、はい。

【田之内貴志会員（以下、田之内会員）】

田之内です。8ページなんですけれども、ホームページビルダーと会計王と経理用パソコンを購入されたということで、これは10万円以下のものですので、1年度、単年度で償却するということは問題ないと思うんですけれども、ただ、これを1年度で償却してしまった場合は次年度以降、令和4年度以降、この総会の議案書のどこにもこのホームページビルダーとか使っているとか、ソフトが残っているとかということがどこにも出てこない状況になってしまうんですけれども、今まではそれを防ぐためにテープレコーダーとデジカメについては資産として計上していたんですけれども、それについて補うための何か

の方策をとっておいたほうがいいと思うんですけども、どのように文書に残していくとか、どういったことをしていくかということをお聞かせいただけたらと思います。

【議長】

はい。今、田之内会員からホームページビルダーについてです。

執行部：（はい）

【議長】 どうぞ執行部お願いします。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。田之内会員ありがとうございます。この後の議案にもなるんですけど、そもそも先ほどおっしゃったように10万以下の備品って基本的に計上する必要はないんで、そもそも理事会で、何で計上したのかなというのがそもそもあってなので。今回はもう原則どおりというか10万円以下なので、固定資産の方に計上せず、購入して消耗品という形で処理しております。ただ、確かに田之内さんのおっしゃるようにホームページビルダーを使っているかどうかとか、このパソコンがそうなんです、このパソコンが使っているかどうかは確かにわからないので、ちょっと今後理事会において、ちょっとこれを例えばどういうふうに明記するかについては、ちょっと今日の段階ではちょっとまだいきなり検討できないので、ちょっと記載するかどうかを含めてちょっと検討させていただいたと思いますので、以上です。

【議長】

はい。検討するというところでございますけれども、田之内さんよろしいですか、はい。じゃあ、もう本当に最後すみません、手短にお願いしたいと思います

【宇都宮亮介会員（以下、宇都宮会員）】

宇都宮です。6ページの決算書ですけども、助成金収入支部助成金予算額の20万円。これ支部助成金というのは各支部20万円統一だったと思うんですが、決算の方が21万円。これはどういうことですかね。

執行部：（議長。）

【議長】 執行部お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。宇都宮会員ありがとうございます。今まで支部助成金20万円。これはもうずっと変わりなく支給はされております。さらに1万円に加わったのは、昨年度から松山市、松山市の都合により市役所が使えなくなりましたので、コミュニティセンターを利用して無料相談会を行っています。この無料相談会を行う会場の助成金が1万円となっておりまして、決算額が21万円となっております。よろしいでしょうか。

【議長】 はい。じゃどうぞ…。

【宇都宮会員】

今の回答なんですが、備考のところをそのところをちょっと回答してもらおうとすぐ分かりますので、次からお願いします。もう1点。その下の方の雑収入とエンディングノートの売り上げ。これは昔、本会事業の方で作ったエンディングノートではないんですか。そうですか。これは松山支部の売り上げになるんですかね。ちょっとお答えください。

【議長】

はい、ありがとうございました。執行部。一応回答してください。

執行部：（議長。）

【議長】 はい、どうぞ。執行部。

【支部長】

支部長の岡田です。このエンディングノートの売り上げは、研修会の際に100冊購入し支部として購入しまして、そこにお越しいただいた方に売れた売り上げとなっております。こちらのほうは、本会から提供されたものではなく、支部として購入したものですので、このように売り上げを挙げさせていただきました。よろしいでしょうか。

【宇都宮会員】

はい、了解しました。すみません、もう1点だけちょっと。

【議長】 最後でよろしいですかね。

【宇都宮会員】

はい。最後にします。次のページとですね。研修事業費の雑費のところ決算額12,502円、ゆうちょ銀行振込手数料これちょっと高くないですかね。

他にも何か含んでいるんですか。

【議長】

はいどうですか。執行部どなたか回答をできますか。

執行部：（ちょっと、すぐには分からないので、議長。）

【議長】 取りあえずしっかりとお願いいたします。

【支部長】

支部長の岡田です。宇都宮会員。厳しいご指摘ありがとうございます。もしかすると入力ミスかもしれませんので、後ほど精査しまして、きちんとした形で報告をさせていただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

【議長】

はい。では後ほど精査して報告していただくということでよろしく申し上げます。質問も出尽くしたようでございますので、ここで打ち切って挙手による採決を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。第1号議案です。反対の方挙手願えませんか反対の方はおられませんか。はい、賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。そして、先ほど司会の方が言いましたように、議決権の行使書ですね。有効賛成票が105票ありますので、賛成多数により令和3年度事業報告については原案どおり可決されました。ありがとうございました。

会場：（拍手）

【議長】

それではですね。第2号議案のですね、採決もあわせて行きたいと思います。反対な方おられますか。いませんかね。はいありがとうございます。賛成の方挙手をお願い、一応お願いいたします。はい、ありがとうございます。はい、先ほど言いましたように、議決権行使による数字が105ありますので、賛成多数により令和3年度決算報告についても原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

会場：（拍手）

【議長】

続きまして第3号議案ですね。3号議案について趣旨説明を支部長のほうからしていた

だきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

執行部：（議長。）

【議長】はい。

会場：（すいません。）

【議長】はい。どうぞ。

会場：（監査報告はないのでしょうか。）

【議長】監査報告ですか。

会場：（監査報告…）

執行部・監査部：（終わっています。議題はやりました。）

会場：（やられましたか。すいません。）

監査部：（影が薄いから…）

会場：（失礼しました。）

【議長】

はい。じゃ、3号議案を行います。支部長お願いいたします。

【支部長】

議長。支部長の岡田です。それでは3号議案固定資産の額について趣旨説明させていただきます。簡潔に申し上げさせていただきます。支部で所有しておりますデジタルカメラ及びこのオリンパスのポータブルテレコと書いてあるんですけど、これはボイスレコーダーです。これはそれぞれ平成25年7月30日取得で、既に簿価1円となっております。この2点につきまして、帳簿上からは除去をさせていただきます。ただ、先ほど田之内会員からご提案がありましたように、その物自体につきましてはまだこれからも使用していきますので、こちらの方向何らかの形で次年度以降も皆様にわかる形にさせていただければと

思います。よろしくお願いいたします。

【議長】

3号議案の趣旨説明がございました。質疑応答ございますか。はい、どうぞ。

【中山勇希会員(以下、中山会員)】

中山勇希です。えーっと質問ではないんですけど、ちょっと気になったことがあって、議事運営について先ほど副議長が発言されていましたが、私は支部の総会運営規程の15条7かな。そのあたりで議長は発言をしないとなっているんですけど、今後それをちょっとどうなのかなと意見いただきたいです。以上です。

【副議長】

それは失礼いたしました。今後発言しないようにします。

【中山会員】

よろしくお願いいたします。

【議長】

それは私もまったく知らない。

【副議長】

言われてはじめて知りました。

【議長】

よろしくお願いいたします。では、えっと質問他にはございませんか、はい、どうぞ。

【田之内会員】

田之内です。すみません。第3号議案もこれ当時、私が理事をしていたときに、これ1万円ごときの消耗品で、なぜ償却資産として計上するのかというのを、僕が当時の支部長にお願いして理事会でこれわざわざ償却資産として残してもらおうようにして、これで支部のものだということを明確にした上で、1年に一回監事さんにチェックしてもらって、それで総会に出て書類に残るということをしていたんですけども、今回除却するということとでしてしまうと、これについてもボイスレコーダーとかまだ使うと思うんですけども、困るんじゃないかなと思うところありますので、その辺のご配慮をさせていただ

ければと思います。以上です。

【議長】

はい。それは要望ということでよろしいですかね。回答なくてはい。わかりました。ほかにございませぬかね。ほかにはないようであれば採決したいと思いますので、また挙手によって進めていきます。第3号議案ですね。固定資産の除却について反対の方はおられますか。はい。では、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。議決件数を数えても、賛成多数で第3号議案、固定資産の除却については原案どおり承認可決されました。ありがとうございました。はい続けていきましょう。4号議案、第5号議案ですね。まず4号議案の趣旨説明を執行部よろしく願いいたします。

執行部：（議長。）

【議長】どうぞ。

【支部長】

支部長の岡田です。第4号議案令和4年度の事業計画について趣旨説明をさせていただきます。既に議案書はお手元に配られておりますので、簡潔に述べさせていただきます。事業計画の基本方針は記載のとおりです。

（議案書15、16ページを説明） 以上です。

【議長】

はい。ありがとうございます。引き継いで第5号議案ですね。執行部の方から趣旨説明をお願いします。

執行部：（はい、議長。）

【議長】はい、お願いします。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。17ページをごらんください。こちらの方もですね。事前に配布しておりますので、ちょっとポイントだけご説明させていただきます。

（議案書17、18、19ページに基づいて説明） 以上です。ええと、以上です。

【議長】

はい。ありがとうございます。4号議案事業計画案、5号議案予算二つですね、執行部

より趣旨説明が終わりました。これより質疑応答に移ります。まず質問のある方からお受けしたいと思います。挙手をしていただけませんか。ありませんか。はい、ええと、じゃお願いします。

【西村小夜子会員（以下、西村会員）】

西村と言います。予算の中で決算にも言わなかったですが、懇親会費と交流会費を入っているの、松山支部の予算というのはすごく恵まれているなというふうに思いました。で、他支部の方にお話を聞きますと還元金とか助成あの、ですね。非常あの、会員割で出るから、結局お金が少ない。だから日当は出ないし、むしろ会費を払って運営していると、そういうお話を聞きました。ですから、支部還元金については、非常にその会員割で出すことについて疑問があるというふうな意見を伺っております。そうした中で松山支部のほうは会員が多いですから、こういう還元金も多くなって活動費もふえるということですが、そうした中で懇親会費とか交流会費にこうした何10万というお金を使うことは非常に抵抗があるというふうに思いますので、そのところをご検討、今後ご検討いただきたいと思います。以上です。

【議長】

西村会員からそういうご意見がありますが、執行部回答できますか。はい、支部長お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。西村会員ありがとうございます。この懇親会費、交流会費なんですが、まず懇親会費につきましては、先ほど和田副支部長からも報告がありましたように総会の懇親会費です。また、松山支部においては総会の懇親会費。他の支部ではどのようにされているのかというのは私は存じ上げませんが、松山支部においては総会の懇親会費は原則新入会員さんは無料。その他の会員さんにつきましては、一部補助という形で一部負担をしていただいておりますが、この金額が発生してしまいます。こちらの方を減らせということになりますと、また、この総会後の懇親会というのは、開催が不可能になってくる場合もあります。また交流会費ですが、こちらの方も例年であればもうちょっと少なくできるんですが、このコロナ禍において交流会がずっと開催できていない状況もありまして、新入会員さんがそちらの方に参加が全くできておりません。そうすると、交流会を開催すると、必ず新入会員さんが多くなる場合があります。それを見越しての金額となっておりますが、この金額必ずしも全額使うものではありませんが、予算として計上する必要がありますので、予算として計上させていただいております。以上です。

【議長】

はい、西村会員よろしいですか。はい。もう一人方おられましたね。どうぞ。

【宇都宮会員】

宇都宮です。先ほど和田副支部長のほうから、サポート相談員制度のほう、今年から力を入れるということなんですけれども、お聞きかもしれませんが、本会のほうでもメンター制度というのをつくろうとしています。これは松山支部会員は既にサポート相談員制度があるので、ちょっと二重になる部分もあるかと思いますが、その点または支部としてはどのように置くかまだ決定はしてないので、ちょっとはっきりとはしませんが、松山支部としてその辺どうお考えでしょうか。

【議長】

はい、宇都宮会員からそういった質問が上がっております。

執行部：（はい、議長。）

【議長】 はい。執行部お願いします。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。私も議案書を読みましたが、新メンター制度について総会でもまだ決まってないので、今の段階として松山支部としてそれについて…結局、詳細がわからないので、今、今日時点の松山支部の総会でメンター制度が本会であるので止めましょうという話にはならないので、ちょっと今後本会の状況がわかり次第、理事会で検討していく形になると思うのですが、今の時点では廃止する予定はないので、ちょっと今後の動向を見ながら理事会で協議していきます。本会の総会が、ちょっと終わらんと何とも言えないので、ちょっと今日の時点では何とも回答はしづらいところではございます。以上です。

【議長】

はい、宇都宮会員よろしいですか。そういう回答でございます。はい。はい。では、もう一つ、西村会員ですかね。

【西村会員】

ええと西村です。サポート相談員制度というのが松山支部にあるということで、ちょっと決算書とか見させていただいたんですが、利用がないというような状況だったと思いま

す。それであの、それをこれから、てこ入れしていくということですが、どういう方法でこのサポート相談員制度をふやしていこうとしていらっしゃるのか。今までなぜ利用がなかったのか、その辺のところの分析総括、それをちゃんとされているわけでしょうか。

【議長】

はい、執行部回答お願いいたします。

執行部：（議長。）

【議長】はい。

【支部長】

はい、支部長の岡田です。西村会員ありがとうございます。まさにサポート相談員制度非常に利用が少ないです。過去には数度利用されたこともありますが、実際、昨年1年間では全く利用がありませんでした。そこで今の支部理事の中から、てこ入れしようということで、まずチラシの作成を行っております。これまた、数度に分けて、年間何度か郵送物がありますので、その中にそのチラシを入れるということにしております。なおかつメールマガジンでの呼びかけ、あとは申込方法なのですが、こちらの方もですね、また、今後、これは検討をしていくということにはなるんですが、もう少し簡易な方法での申込方法というのもまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

【議長】

はい、西村会員。どうぞ。はい、どうぞ。

【西村会員】

お伺いしたいのは、なぜ利用が少なかったのか。その辺の分析総括はされていらっしゃるのかということです。周知すればふえる、そういう認識でいらっしゃいますか。

【議長】

はい、ありがとうございます。執行部もう一度お願いいたします。

【永易副支部長】

西村会員、関心を持っていただいてありがとうございます。実は、その点について理事会でもお話をしまして、利用が少ないのはその研修をする側ですね。研修を教えてくれる側も、ちょっと業務的に少ないんじゃないかと、足りてないんじゃないかというような、

聞きたい業務に関する研修ができる人が少ないんじゃないか、という点もありますし、広報が足りないという今支部長が申し上げたように、広報が足りないという点もあります。それから、もう一つ、このコロナ禍で先輩行政書士と交流が難しいということで、業務の内容を聞く機会、聞く人脈をつくる機会が少ないんじゃないか。そういうところを考えると、そういう点を分析しまして進めようということになりました。ですが、基本的にまだいつ募集をかけてとかですね。そういうのがまだ決まっていないので、そこから今年度中にみんなで議論を進めて広報を開始するとか、研修員を募集するとか始めますので、もう一度理事会の方でその点、しっかり議論をしてから進めたいと思います。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。はい、西村会員よろしいですかね。来年の支部総会では、いい回答をまたいただけたと思いますので、よろしく願いいたします。はい、ありがとうございます。ええとですね、質問なども出尽くしたようでございますので、採決をしたいと思いますので、また挙手等よろしく願いします。第4号議案事業計画案でございます。その採決を行います。反対の方はおられますか。はい、いませんね。はい、賛成の方申し訳ありませんが、挙手をお願いいたします。議決権行使も106出ていますので、賛成多数により第4号議案事業計画については原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

会場：（拍手）

【議長】

はい。引き続きまして、第5号議案ですね。予算案について採決を行います。反対の方はおられますか。いないということでございます。賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。議決権も106ありますので、賛成多数により第5号議案で令和4年度予算については原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

会場：（拍手）

【議長】

はい。ではスムーズに進んでおります。ここで10分間休憩をとりたいと思いますので、今52分ですから、7分ですかね。5時7分まで…

執行部：（もうちょっととつても…）

【議長】

もうちょっと。5時10分までということにしましょうかね。

執行部：（4時10分）

【議長】

あっ、ごめんなさい。4時10分、4時10分まで。時計見間違ごうとりました。失礼しました。4時10分まで休憩します。はいよろしくお願いいたします。必ず帰ってきてください。

（休憩）

【議長】

間もなく議事を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《再 開》

【議長】

はい、よろしいですか。皆さん集まりましたかね。お席にお着きください。あと議案が一つ、そして報告事項を一つでございます。まあ、***（音声不明瞭）よろしくお願いいたします。では引き続いて執行部よろしいですかね。第6号議案参りたいと思います。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程案について、趣旨説明執行部よろしくお願いいたします。

執行部：（はい、議長。）

【議長】はい、どうぞ。

【小池理事】

はい。理事の小池です。第6号議案の愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程案について趣旨説明をさせていただきます。

（議案書20ページを読み上げ）今回、この21ページの案のとおり、規則を変更するという案を出させていただいております。以上です。

【議長】

はい、趣旨説明が以上で終わったのですが、それでは質問のある方をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

【中山会員】

中山勇希です。ええと1点確認なんですけど、この役員選任の規則を出されているってことは、執行部は制度設計は、執行部の仕事ということで間違いないでしょうか。

執行部：（もう一回言ってください。）

【議長】

もう一回、ちょっと聞こえません。ちょっとマイクもっと声を近づけてください。

【中山会員】

役員等選任規則の提出されているということは、この選挙制度の設計については支部理事たちの仕事ということでよろしいでしょうか。

【議長】

選挙制度の設計は支部の仕事かどうかということですか。

【中山会員】 そうです。そうです。

【議長】

分かりました。制度設計は支部の仕事である。管轄かということですかね。それについてどなたかご回答を。どうぞ。

執行部：（議長。）

【議長】 はい。どうぞ。どうぞ。

【支部長】

支部長の岡田です。中山会員のご質問ありがとうございます。ただ、中山会員のご質問の意図が私には全くわかりません。制度設計というのは、ちょっと違うのではないかなと。あくまでこれは選出をする規程です。規則ではありません。選出をする規定でありますので、選出する規定を定めた。これは既にあるものですが、定めてあるものを今回、綱紀委員さんを選出するために改正をするということでございます。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。中山会員よろしいですか。それじゃあ、あ、もう一人おられますか、どうぞ。

【西村会員】

西村ですが、規程と規則はどう違うんでしょうか。規程であって規則ではないというその理屈がよくわからないんですが。私どもは普通会則があって規則があって、その細則があるというふうに理解しているわけですが、松山支部ではこの規程というのは規則ではない。松山支部の規則ではないということですか。覚書みたいなものですか。どういう種類のものなんでしょうか。

【議長】

はい、西村会員からそういう質問が来ておりますけれども、回答をお願いいたします。

執行部：（構いませんか。）

【議長】 はい。どうぞ、はい。

【烏谷存理事（以下、烏谷理事）】

すみません。はい。西村会員さんありがとうございます。規則と規程というようなことなんですけども、あくまでも松山支部が、規定、規定ってわかりますよね。程ではなくて定めておるものについては、あくまでも松山支部の選出規定を定めておるわけなんですよ。規則ではなくて、規程の中に入れておって、それを言うたら、本会の規則に合わせるために規定を、規定をというか、規定の固まりですね。規定の固まりの、程の方の規程を改定しておると。ええと、規定するとかいうふうに言われるでしょ。そっちじゃなくて、あくまでも現時点である、選任規程、選任等の規程を変えておると、それも本会の方の定めに応じて変えておるということなので、規則と規程、というふうに言われていますけれども、あくまでも現時点である松山支部の規程を変えておる。ということで、ご理解いただければありがたいと思います。以上です。

【議長】

はい。***（音声不明瞭）はい。

【西村会員】 そこまで、あの…

【議長】 マイクもうちょっと近づいていただけませんか。

【西村会員】

西村です。この規程は、総会の承認の日から施行するとあります。ですから、理事会ではなくて総会で承認される規定ですよ。それっていわゆる規則じゃないんですか。規則

ではない、総会承認の規定というのはあなた、どういった性格なんでしょうか。だから、会員を拘束するものですよね。そもそも規程というこの規程という言葉もよくわからないんですけれども、そんな私にはちょっと理解できないんですが。

【議長】

はい、西村会員ありがとうございました。これはだから規程じゃなくて、規程 じゃなくて、規則じゃないかということをおっしゃっているわけですか。そうではないんですかね。

【西村会員】 だから、…。

【議長】 ***（音声不明瞭）

会場：（その前にちょっとよろしいですか。）

【議長】 はい。どうぞ、どうぞ。はい。

【山岡泰三会員（以下、山岡会員）】

山岡です。そもそもこの規定は何に基づいて提出された議案なんでしょうか。本会の規則として、綱紀委員の予備員という制度があるというのは昨年度来理解はしておるんですが、その選出方法についてとかどうか、なぜ松山支部が、これが本会の方で、その予備員は各支部でとか各ブロックで候補者を出しなさいと本会の理事会で、その中から新たに1名とか、この予備員の定数というのもあるわけなので、私の理解するところでは1名だと思っんですね。本会における予備員というのを綱紀委員会のそうすると松山支部がこういう規定をつくってやることは、松山支部から選んだ綱紀予備員がそのままになるのか。東予や南予の方からの愛媛県全体の本会の綱紀委員予備員という制度は、どういうふうな位置づけをなされて、愛媛県下から各ブロックから各支部からどういうふうな方法で選出していきなさい。とかいう規定があるのであれば、このルールをつくる意味はありません。でも、そういう規定が本会にないのであれば、松山支部だけが選出規定とかどうかいうものをつくるのがナンセンスであるように私は思うんですが、その辺根拠は何かあるものかはお説明いただいたらと思います。

【議長】

山岡会員の方から規定は何に基づいているか根拠はあるのかということでございます。執行部お願いいたします。

【烏谷理事】

はい。理事の烏谷です。今、山岡会員さんありがとうございます。ええとですね。山岡会員さんは綱紀委員の予備員のことを言われとったんですが、昨年変わったのは綱紀委員という部分でのブロック選出というのを本会のほう変えられました。それに対応するための松山支部の規定を今回変えたということですので、ご理解いただいたと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。どうぞはい。ちょっと待ってください。

【山岡会員】

今の答弁に対する…

【議長】 どうぞ。はい、どうぞ。

【山岡会員】

山岡です。今ご説明のあった本会の規則に対応をする規則を支部でつくるところのご説明だったんですが、本会の規定がどういうふうになっているかのご説明いただけますか。

執行部：（議長。）

【議長】 執行部お願いいたします。

【支部長】

支部長の岡田です。綱紀委員につきましては、令和2年10月の総会で、本会の役員等選任規則が改正されたことに伴い、各ブロックから選出するようになっております。根拠規定は、愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条第5項「綱紀委員」、各ブロックが東予ブロック2名以内、中予ブロック4名以内、南予ブロック1名以内の綱紀委員候補者を選出し、これを総会に諮り選任する。なお、綱紀予備員1名を置くこととし、理事会が選任するとなっております。この規定に基づいて、今回の従前からありました松山支部における本会役員と選任規程を改正することとなっております。以上です。

【議長】

はい、じゃあもう一度お願いします。

【山岡会員】

山岡です。今、支部長のご説明だと、綱紀委員はと、こういうことですね。本会の規定は、各ブロックより。ここで議論されているのは、議案を出せるというのは予備委員というのがついているんじゃないんですか。綱紀委員、あ。予備委員ないんですか。あ、失礼しました。そしたら撤回します。はい。

【議長】

はいどうぞ。もう一つ質問ございます。

【中山会員】

中山です。私の確認のちょっと言い方が悪かったので。ただ、選挙の運営は選挙管理委員会、でも制度をつくるのは支部理事の皆さんですよということで、今後、もし郵便選挙の中身を変える場合というのは、執行部の仕事ですかということを開きたかっただけなんです。以上です。

【議長】

はい、執行部分かりましたか。はい回答いたします。

【支部長】

支部長の岡田です。中山会員ありがとうございます。まさに中山会員のおっしゃるとおりでございます。選挙を管理するのは、選挙管理委員会。ただし、このこういった規程を改正したり、この中にいろいろな、ホドのほうではなくサダメルほうの規定ですね、こちらの方を追加していくのは、松山支部の執行部としての責任として行っております。ただ、選挙管理委員会は全く無関係かと言いますとそうではありませんで、今回のように約5年？、6年？、7年ぶりに行われた選挙になっております。こういった場合に、いろいろな不具合が出てきておりますので、こういったものの、ご意見を頂戴して、また今後の参考に改正の参考にしていくことは行っております。以上です。

【議長】

はい、よろしいですか。ああ、どうぞ、はい。

【田之内会員】

田之内です。すみません。内容に影響があるものではないんですけど、ちょっと形式上の話で本当に申し訳ないんですが、今回の附則つけるところで2項はないので、1というのは、これはつけないんだと思うんです。あと、申し訳ない。本当に細かいんですが、今回つける業務歴が5年未満というので、両括弧が1のところなんですけど、「但し、」というのは常用漢字ではあるんですけど、接続詞として使う場合は平仮名で書くというところ、本当に細かいところで申し訳ないんですけど、ちょっと確認していただけたらと思う

んですが。以上です。

執行部：（議長。）

【議長】

じゃあ、執行部どうぞ回答お願いします。

【支部長】

田之内会員、あ、支部長の岡田です。田之内会員、田之内部長ありがとうございます。ご指摘に従って修正させていただきます。

【議長】

はい、よろしいですかね。修正するということですので、はい。ええとですね。質問も出尽くしたようでございますので、

会場：（***（音声不明瞭））

【議長】 ああ、どうぞどうぞ、はい。

【西村会員】

ええと、私が、西村ですが。私が質問したのは非常にプリミティブな質問で、規程とか規則とかそういう混在しておりますので、この規定の性格をきちんとしていただきたいということです。今まで綱紀委員候補者の選任についての定めがなかったので、このたび新たにつくられたということですよ。そこはわかります。

【議長】 はい。

【西村会員】

そうしたら、ええと29ページにありますが、3月22日会長から綱紀委員候補者の補充についてで、この2で、綱紀委員候補者一人、これを補充してくれという趣旨だと思うんですが、ということは、この補充は今回の規定はまだ定まってないわけですから、補充は間に合わないという理解でよろしいんですね。

【議長】

はい。ありがとうございます。じゃ、執行部お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。西村会員ありがとうございます。29ページのこの会長文書につきましては、綱紀委員さんにつきましては、会長から理事会で検討の結果、本会で綱紀予備員を選任した後、本会総会において上程するというふうに通通知が来ておりますので、この2番については今回、松山支部としては実行しておりません。以上です。

【議長】

はい、わかりました。西村会員よろしいですか。はい、そろそろ採決に行きたいと思いますがよろしいでしょうかね。はい。執行部の方、数を数える準備をちょっとしていただけますか。ちょっと数を数えさせていただきます。まず、棄権の方から行くんですけども、いいでしょうか、はい。まず棄権の方挙手をお願いいたします。棄権の方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。次行きます。反対の方挙手をお願いいたします。反対の方、数しっかり数えてくださいね。よろしいですか。じゃあ手を下ろしてください。はい。賛成の方挙手をお願いいたします。ちょっと数かぞえますので、しっかり手を挙げていただけますか。はい。よろしいですか。よろしいですか、執行部。じゃあ挙手下げてください。はい。続きまして、議決権行使の集計結果の報告をちょっとしていただけますでしょうか。作業待つて。

執行部：（昨日から集計しています。）

【議長】

あ、そうです。ごめんなさい。ちょっとしばらくお待ちください。

執行部：（集計中）

【議長】

ありがとうございます。はい。第6号議案の集計が手元に届きました。はい。ええと、まず、賛成から読み上げさせていただきます。議決権行使書は103、会場の賛成が45、合計148です。なお、反対票議決権の反対が1、会場で3、合計4、棄権が議決権が2、会場で1、合計3、ということで、多数決で多数でこの原案可決されました。どうもありがとうございました。

会場：（拍手）

【議長】

はい、それではですね。はい、報告事項がもう一つあったと思うんですけど、どうでし

たかね。はい最後ですかね。最後ですね。報告事項の1、本会副会長候補者選挙の当選者について、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員との選出に関する規程第23条第4項によると、選挙管理委員長はその投票結果及び選出された者を総会に報告するとあります。選挙管理委員長は出席者に報告をお願いします。

【東悟選挙管理委員長（以下、選挙委員長）】

委員長の東悟です。当選者の報告の前に選挙管理委員会が行った選挙の日程をご説明いたします。まず、私東悟はじめ、尾崎隆男会員、深見豪会員、宮野陽子会員、川添知子会員、この5名が支部長から委嘱を受け、私東悟が委員長に就任しました。その後、3月31日に選挙告示を行い、4月18日に立候補届の受け付け、25日に辞退届の受け付け、先日5月11日に投開票を行いました。投開票の結果について報告します。投票総数143名、有効投票数137、無効投票数6、候補者別の得票数、中山勇希候補59、門田良公候補48、能田雅雄候補30、当選者は中山勇希候補です。当選証書をお渡ししますので、前にお願ひします。

当選証書中山勇希殿。あなたは令和4年3月31日告示の愛媛県行政書士会副会長候補者選挙において当選されました。よってその証として本証書をお送りいたします。令和4年5月14日、愛媛県行政書士会松山市選挙管理委員会委員長東悟。

会場：（拍手）

【選挙委員長】

少し選挙のことでお話をさせていただきたいと思います。今回の松山支部の選挙は長年無投票が続いており、久しぶりの選挙戦となりました。過去の郵便投票のデータが少なく、手探りで進行を行ってまいりました。今回は松山支部のホームページ及びメーリングを最大限活用して事務処理を行い、支部ホームページに立候補者の所信動画を掲載し、投稿いただいた二人の候補者、それぞれ100名以上の会員にご視聴いただいております。また、投票の呼び掛けを支部通信にて、4月25日・28日、5月6日・5月9日の4回行いました。このように選挙事務の電子化を進めて作業を軽減することもできましたが、投票用紙と一緒に立候補者や投票期限を記した送付状を同封すべきであったと反省しております。また、当選された中山候補からも質問もいただいております。私ども選挙管理委員会は選挙規則に基づいて作業を進めておりますので、規則に定めのないこと、規則に定めがない質問についてはご返答いたしかねます。私どもが進めていた作業の中で、一部の会員にレターパックで文書を発送しております。これはどういうことかといいますと私の勘違いもあるんですけども、メーリングの未登録者。これは愛媛県本会では8名の方が、愛媛県松山支部に属する会員は8名です。松山支部のメーリングの未登録会員は44名いらっしゃいました。当初、8名の方に立候補の所信や立候補通知を送付していたんですけど

も、残り36名の方に、こうメールリングも届いてない通知も届いていないという状態が判明したのが4月28日、連休に入る夜6時ごろにこれを理解して、通常の郵送では選挙期間中に届かないというふうに判断してレターパックを用いて44名の会員に送付した次第です。レターパックの費用は自己負担としております。そのほか、質問をいただいておりますけれども、またそれは個別に聞いていただいたらと思います。そのほか、今回当選された中山候補について、中山候補は研修部員である。これは候補者として大丈夫なのかというふうなそういう意見をいただいております。選挙管理委員会の見解は、本会役員選任規則第4条に本会役員、監事又は綱紀委員は候補者になるためには辞任しなければならないと明記されており、ここに明記がないため、候補者となることができるというふうな判断をしております。

今回の選挙事務に当たっては、支部の役員選任規則並び、選挙管理委員会施行規則の定めに従い作業を進めてまいりましたが、先ほど紹介した委員5人で協議し、職務を進めてまいりました。また、今回の選挙で気づいたことは、後日松山支部に報告して、報告して、また今後の一助になればと考えております。以上です。

【議長】

はい、どうもありがとうございました。執行部の方からも、別段ございませんか。はいじゃあ支部長一言お願いいたします。

【支部長】

支部長の岡田です。今回当選されました中山候補におきましては、私の挨拶のとおり、規則会則を遵守し、本会の理事会、スムーズな理事会運営に寄与し、本会副会長とはということ肝に銘じて行っていただきたいと思います。また、今回文書が発送されなかったことによるレターパックの使用によって皆様に混乱を起こしたこと、また、中山候補が本会委員であることというのを確認をし忘れたことにつきましては、選挙管理委員を推薦しました、指名しました全て支部長である私の責任であると感じております。混乱を起こしましたことにつきましては深くおわびを申し上げます。今後はこのようなことがないよう、選挙管理委員と密に連絡を取り、細則また支部の役員等の選任規程のほうを見直し、再発防止に努めたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【議長】

はい、ありがとうございました。以上をもちまして本日予定されている議事は全て終了しました。議長、副議長慣れない、え、何ですか。

【西村会員】

はい。発言駄目ですか。

【議長】

一応もう終わりましたので、すみません。

会員さんの色んなすばらしいご意見によって、慣れない議長、副議長の役目が無事に終わりました。私も何年ぶりに総会出てきましたけども、本当にいい議論があったのではないかと考えております。皆様、本当にどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。これで終わります。

会場：（拍手）

【司会者】

上谷進会員ありがとうございました。それでは、閉会の辞を永易副支部長、よろしくお願ひします。

【永易副支部長】

それでは、これをもちまして、令和4年度愛媛県行政書士会松山支部の定時総会を終了いたします。お疲れさまでした。

会場：（拍手）

【司会者】

これにて令和4年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を閉会します。お帰りになられる際は名札を受付までご返却ください。お疲れ様でした。

会場：（拍手）

令和4年5月14日